

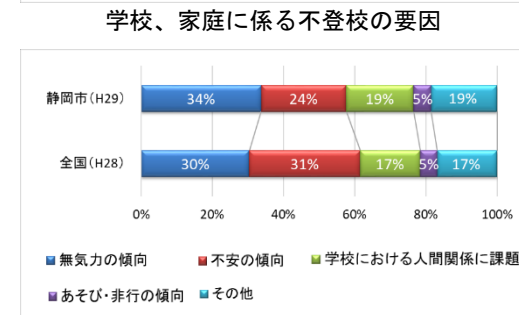
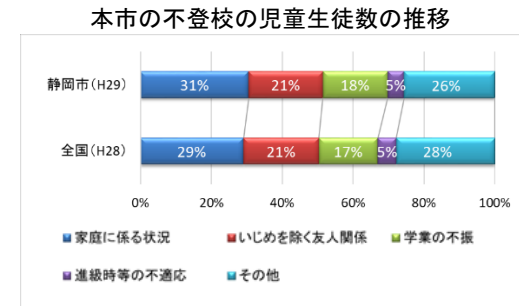
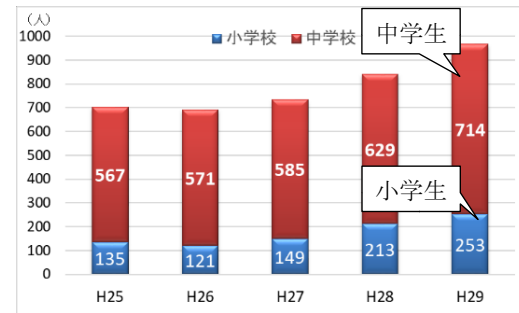
不登校児童生徒の現状と不登校対策について

1 現状

本市における不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題となっている。

【不登校児童生徒の現状】

- 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、平成29年の不登校児童生徒数は小学生253人、中学生714人であり、平成29年の発現率は小学生0.77%、中学生4.54%。
- 中学校の発現率を全国レベルまで低減させるためには、240人程度の不登校児童生徒を減少させる必要がある。
- 中学校では、1年生で新たに不登校になってしまう生徒が急激に増加している。
- 不登校の児童生徒は、授業に参加できないため、学力がなかなか定着しない。
- 不登校の児童生徒は、内向的、コミュニケーション能力が低い、人間関係作りが苦手などの傾向にある。
- 平成29年度の不登校の要因は、家庭に係る状況が最も多く、友人関係や学業の不振など、多岐にわたっている。
- 不登校や学校段階でのつまずきは、卒業後にニートやひきこもりへつながっていく。
- 平成29年度は、46名が適応指導教室に通級した。
- 適応指導教室を最も必要とする、出席10日以下の中学生は100人を越えるが、実際の適応指導教室の利用者は50人以下である。



【不登校対策の現状】

欠席30日未満（登校しぶり）の児童生徒への対応策

- 魅力ある学級づくり（わかりやすい授業、温かな学級づくり）
- 居場所づくり（放課後児童クラブ、放課後子ども教室の運営）

欠席30日以上（教室登校）の児童生徒への対応策

- 早期対応に向けた体制づくり（家庭と学校の連携、SC・SSWRとの連携）

欠席30日以上（別室登校）の児童生徒への対応策

- 学校内の居場所づくり（相談室や保健室にて、別室登校を実施）
- 子どもの状態に応じた対応（参加意欲の持てる授業や学校行事への出席を促す）

ほとんど欠席（たまに登校する）の児童生徒への対応策

- 保護者への情報提供や保護者の不安軽減（学級担任を中心とした定期的な家庭連絡、家庭訪問の実施）
- 適応指導教室で学校復帰と社会的自立を支援（葵区：ふれあい教室、清水区：はばたく教室）

まったく登校できない児童生徒への対応策

- 支援が途切れない環境づくり（学級担任を中心とした定期的な家庭訪問、家庭学習の支援）
- 適応指導教室で学校復帰と社会的自立を支援（葵区：ふれあい教室、清水区：はばたく教室）

2 課題・検討の視点

- 不登校を未然に防止するためには、更にどのような取組の充実が必要か。
- 長期欠席の児童生徒が学校への登校を再開していくような切れ目のない支援体制を作るには何が不足しているか。
- 不登校の児童生徒の学力をどのように保障し、社会性をどのように育成していくのか。
- 不登校の児童生徒の卒業後の生活を見据えた支援には何が必要か。
- 教育委員会の施策だけで不登校対策について検討していくのではなく、不登校の児童生徒の課題に注目して、市全体で施策を見通した総合対策が必要ではないか。

3 現状の施策と今後の取組の方向性

目標	不登校の段階	学習の支援	社会性の支援
学校生活に楽しさが見出せる	欠席30日未満（登校しぶり） 教室登校	学校 ・わかりやすい授業 ・支援員による個別の対応	学校 ・温かな学級づくり ・日々の生活や行事を通じた絆づくり
	欠席30日以上（登校できている） 教室登校	学校外 ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室等における学習支援 不登校になるきっかけに注目した支援ができないか。	学校外 ・医療機関、福祉機関との連携 児童生徒の課題に応じたきめ細かな対応が考えられないか。
	欠席30日以上（登校できている） 別室登校	学校 ・別室にて個別学習の支援 ・参加意欲の持てる授業への参加 学校外 ・福祉機関と連携した学習支援 どの学校でも同じように対応できないか。	学校 ・集会や学年活動への参加 ・修学旅行等の学校行事への参加 学校外 ・医療機関、福祉機関との連携 関係機関と一体となった取組が不可欠である。
学校に行きたくなる	ほとんど欠席（たまに登校する）	学校 ・家庭でできる課題の提示及び確認 学校外 ・適応指導教室等における学習支援	学校 ・家庭訪問した教職員とのコミュニケーション 学校外 ・適応指導教室等における友達関係作り
	まったく登校できない	不登校時の学習支援を充実することができないか。	支援が途切れない体制を築いていく必要がある。